

森林のカーボンオフセットを 推進しよう



吉澤 光三
(NPO法人 日本樹木育成研究会
理事長 工学博士)

1. はじめに

麻生総理は、六月十日、二二一年までの日本の温暖化ガス排出削減の中期目標を、「2005年比で15%減」とする方針を決め、発表した。京都議定書の1990年の基準年と比較すると8%減となる。この削減目標値は、森林の二酸化炭素の吸収量や外国からの排出権の購入量は含まれていない「真水」の目標値である。これら目標値は、12月にコペンハーゲンで開かれるCOP15ですんなり決まるとは

思えない。

中期目標を達成するためには、太陽光発電を現状の20倍に増やす。新車販売の半数をエコカーにする。新築家屋の8割を次世代省エネ基準に適合させる等の国内対策が必須条件であり、確実に実施されてはじめて可能な目標値である。

2. 温暖化ガス吸収源としての森林の活用

2001年に京都議定書の細部取り決めがアフリカのマラケシュで行われ、各国森林の二酸化炭素吸収量の上限値が決められた。日本の上限値は、1300万炭素トンで基準年1990年の削減量の39%あり、日本全体の65%を森林の吸収量で賄うことが認められた。

その後、政府は「京都議定書目標達成計画」を閣議決定し、国民参加の森づくりを推進し、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を成立させた。国際的に二酸化炭素吸収林として認められる森林管理に努力してきた。

日本は、国土の約7割が森林であり、世界有数の森林国である。この森林を活用し

て温暖化ガスの吸収・貯留能力の向上を図り、温暖化ガスの削減にカウントさせる必要がある。これによって、森林の持つ地球温暖化に対する貢献が明確になる。

しかし、日本の森林は、木材価格の低迷と、山村の高齢化によって荒廃しているため、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の認める吸収林としての要件を備えていない。森林が二酸化炭素吸収林として認められるためには、適切な森林経営が行われている森林でなければならない。そのため、間伐・除伐、下刈り等の管理が必要条件である。

山村は、高齢化が進み、若い働き手が少ない。山村に若者を惹きつけるためには、若者にとって働き甲斐のある林業であり、魅力ある山村社会でなければならぬ。

そのためには、林業が単なる木材生産業としての役割から脱却し、森林の多面的機能を活用した林業経営を行うと共に、森林の持つ二酸化炭素吸収・貯留量をオフセット取引による収入増加と、経営の安定化を図ることが必要である。

3. カーボンオフセットのための吸収量の計測

省工本法の改正に伴って、法に基づく指定工場や病院、ホテル、事業所等の使用エネルギーがいよいよ規制を受けることになった。規制量をオーバーしている場合は、何らかの省工ネ対策を行うか、外部から購入しなければならぬ。このため、今後、二酸化炭素排出権の取引が盛んになり、マーケットも成熟するものと思われる。

日本企業が省工ネ目標の達成が困難になり、外国から二酸化炭素の排出権を購入している。特に、外国森林の二酸化炭素の吸収・貯留量の購入は、我々森林に関係する者にとっては抵抗を感じる。外国の森林の二酸化炭素の吸収・貯留量を購入する前に日本の森林の二酸化炭素吸収能力を向上させ、日本の森林から購入すべきと考える。

4・二酸化炭素吸収量計測のための専門家養成

カーボンオフセットの場合、購入者の信頼を得るために、オフセットする二酸化炭素の量を正確に計測する必要がある。幸い、日本の森林は、森林法に基づく森林施業計画があり、森林簿、施業図が整備されている。この森林簿や施業図を活用して二酸化

炭素の吸収量を正確に計測することが出来る。現在、林業に関する行政、森林組合等には適切に二酸化炭素の吸収・貯留量を計測出来る専門家は少ない。

また、日本にはドイツのフォレストアのような資格制度がない。日本の森林が今後国際社会で森林の二酸化炭素吸収・貯留機能を十分に果たしていることの認識を得るためには、IPCCのいう「適切な森林経営が行われている森林」としなければならぬ。そのために、森林管理の専門家の養成が重要である。

カーボンオフセット需要の高まりの中で、森林の持つ二酸化炭素の吸収・貯留能力をカーボンオフセットとして活用するためには、森林管理の専門家が不可欠と考え、NPO法人日本樹木育成研究会では、森林管理士の養成を開始した。

IPCCの「適切な森林経営」によって森林の持つ二酸化炭素吸収能力の向上を図り、国内企業に対しカーボンオフセットの対象としてのアピールが必要である。

森林管理士の養成は、今年が3期目で、既に2期生約90名の森林管理士が誕生

し、全国各地で活躍している。

森林管理士の主な活動内容は、森林ボランティア等に対する除伐・間伐等の理論、実技指導、森林を活用した環境教育、国内産材を利用した在来工法による建築物の二酸化炭素貯留量の計測、街路樹等の二酸化炭素吸収・貯留量の計測、森林の二酸化炭素吸収・貯留量の計測、セラピー森林の管理等に参画・従事している。



今年も十一月に養成講座の開講を予定しており、講師として大学教授、森林総合研究所、全国森林組合連合会、栃木県森林組合連合会、森林ジャーナリスト等それぞれの専門家を予定している。今年もより多くの方々の受講を期待している。

カーボンオフセットで他の業界に遅れを取らないよう早急に専門家を養成する



ことは、林業関係者の喫緊の課題であると考えている。

5・おわりに

従来、日本の林家の収入源は、木材を中心とした林産物が中心であった。森林の持つ国土保全機能に対しては、林家に何の補償もない。保安林については、森林施業の制約の代償として固定資産税の免除があ



るが、森林の公共的機能に対する国民の理解が不十分である。

国民の理解をより深めるため我々森林関係者はもっと努力する必要があると感じている。そのためにも、これから森林管理士の活躍が期待される。

近年、地球温暖化問題が人類最大の課題としてクローズアップされ、温暖化ガス削減が至上命令となった。

森林の持つ二酸化炭素吸収・貯留量を森林資源として捉え、カーボンオフセットとして一般事業者等に活用を積極的に呼びかけ、森林組合は、組合員の森林の持つ二酸化炭素吸収貯留量を把握し、地域の事業者とカーボンオフセットの仲介を積極的に行うべきである。

5月15日までの森林管理プロジェクトの申請に既に5件の申請があり、JVER制度がスタートしている。森林組合も他者に遅れを取ることはないように一日も早く準備する必要があると考える。

そのために「適正な森林管理」の専門家であり、二酸化炭素の吸収・貯留量計測の専門家を養成し、各森林組合に少なくとも1人以上の森林管理士を確保することが

望まれる。

日本の森林が、今後、国際社会で二酸化炭素吸収・貯留機能が十分に果たしていることの認識を得るためには、「適切な森林経営が行われている森林」としななければならない。

そのためには、若者が将来に希望と夢を持って林業に従事できるような、林業の経営環境の改善と農村社会の再構築が必要である。

若者が喜んで森林に入り、森林の持つ公益的機能と林業経営が同時に成り立つ時代が間近にきていることを感じてこの稿を閉じます。(元栃木県林業普及指導員・S G E C 専門審査員)

森林管理士の今年度の養成講座の力りキヨラムは次表の通りです。

問合せ先

〒320-0036

栃木県宇都宮市小幡 2 4 5

電話 028-625-2719

N P O 法人日本樹木育成研究会

http://www.junokku.net

【平成 21 年度森林管理士養成講座（学科）日程表】

日程	時間	9:30~11:00	10:30~11:00	11:10~12:40	13:30~15:00	15:10~16:40
1 日目	11/20 (金)	—	オリエンテーション	日本の森林の現況 全国森林組合連合会 代表理事専務 石島 操	林業概論 (森林利用林産物) 栃木県森林組合連合会 参事 枝 任郎	地球環境論 工学博士・環境カウンセラー 吉澤 光三
2 日目	11/21 (土)	森林管理論 宇都宮大学名誉教授 笠原 義人	—	森林科学概論 宇都宮大学名誉教授 笠原 義人	森林環境論 (独)森林総合研究所 植物生態研究領域 領域長 松本 陽介	森林と生物多様性 (独)森林総合研究所 昆虫多様性担当 チーム長 岡部 貴美子
3 日目	11/22 (日)	森林セラピー論 (独)森林総合研究所 環境計画研究室 室長 香川 隆英	—	林業経営論 宇都宮大学名誉教授 笠原 義人	森林生態学 宇都宮大学名誉教授 谷本 丈夫	育林学 宇都宮大学名誉教授 谷本 丈夫
4 日目	11/23 (祝)	コミュニケーション論 宇都宮大学准教授 青柳 宏	—	森林セラピーの役割 共同通信社客員論説委員 森林ジャーナリスト 米倉 久邦	認定試験	認定試験

全国森林組合連合会発行
月刊「森林組合」 469
平成21年7月号22頁〜25頁抜粋